資料６
－第４章関連－

基本方向の実現方策について

（第４章における記載案）

１　計画推進に当たっての考え方

この計画は、地域住民、民間団体、企業、行政など、本県で活動するさまざまな主体が、本県のめざす将来の姿を共有するための指針となるものであり、その実現のためには、それぞれの役割を認識し、力を合わせて取り組んでいくことが必要です。

（１）　県民（地域住民、民間団体、企業など）に期待する役割

○　分権型社会においては、それぞれの地域が主体的に地域づくりを進めることが求められています。

○　このため、県民（地域住民、民間団体、企業など）は、地域社会を担う主体として、自ら考え、自ら行動し、地域をつくりあげていくことが期待されています。

（２）　市町村に期待する役割

○　市町村は、県民にとって最も身近な基礎的自治体として、県民の主体的な地域活動を支える役割を担うとともに、その地域を最もよく知るものとして、地域のニーズに応じた行政サービスを提供する役割が期待されています。

○　また、一つの市町村内に留まらない課題や、生活圏全体の課題を解決するため、隣接市町村や関係市町村と連携していくことが求められています。

（３）　県の役割と姿勢

○　県は、広域的な役割、市町村間を調整する役割、市町村を補完する専門・高度な役割など、県民や市町村の活動を支える役割を担っています。

※地方自治法第２条の規定を踏まえて整理している。

○　このため、市町村と連携しつつ、県民が主体的な地域活動を行えるよう、県政の情報を積極的に公開するなど意識の共有化を図りながら、県民との協働を積極的に進めるとともに、地域課題の解決のため、地域の実情にあった施策の展開を図っていきます。

○　また、市町村との明確な役割分担の下、連携の取組みを推進するとともに、市町村がこれまで以上に地域の実情を踏まえた地域づくりができるよう、市町村の主体的な取組みを支援していくほか、市町村が連携しやすくなるよう努めていきます。

○　さらに、計画を推進するため、必要に応じて国等に対して制度改革等を求めていくとともに、広域的課題に対しては隣接県等と連携して取り組んでいきます。

○　歳入確保と徹底した歳出の見直しに取り組みながら、これまで進めてきた行財政改革を一層推進していきます。

２　県民運動の展開

県民が誇りを持って、いきいきと暮らせる豊かな社会を築き、本計画の実現を目指すため、県全体で新“うつくしま、ふくしま。”県民運動を展開していきます。

３　実効性の確保

計画を着実に推進するため、県は、予算の重点化、効率化を図りつつ、以下のことに取り組み実効性の確保を図ります。

（１）　重点施策による計画の推進

○　「めざす将来の姿」を実現するため、県が重点的に取り組む施策を「政策分野別の重点施策」として示します。

○　また、七つの生活圏それぞれの観点から各地域で重点的に取り組む施策を「地域別の重点施策」として示します。

（２）　部局間連携の推進

○　各部局が中心となって策定する部門別計画等と役割分担を図りつつ、めざす将来の姿の実現のため、一体で施策を推進していきます。

○　政策課題への対応に当たっては、政策課題が相互に関連することを念頭においた上で、部局連携による総合的な施策の構築・展開を図っていきます。

（３）　計画の進行管理

○　毎年度、計画に位置づけられた重点施策の達成状況を指標等により点検・評価します。

○　また、毎年度、各地域で県民との意見交換の場をつくることなどにより、地域の声を計画の進行管理に生かしていきます。

○　評価結果や社会経済情勢の変化を踏まえて、取組みの改善を図るとともに、財源の優先的な配分などにより、重点的な対応が必要な事項の取組みを強化します。

○　進行管理の結果については、県民にわかりやすく公表するなど、情報の共有化に努めていきます。

（４）　柔軟かつ機敏な対応

○　社会経済情勢が急変した場合には、計画期間の途中においても、重点的な取組みに基づく事業を変更・追加することにより、柔軟かつ機敏に対応できるようにします。